

令和6年度第1回総合教育会議

日 時：令和6年7月30日(火)16時00分～

場 所：札内コミュニティプラザ集会室

1 開会挨拶

2 協議事項

(1) 義務教育学校「まくべつ学園」増改修案について

(2) アイヌ文化拠点施設常設展示基本計画について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

資料1－1 義務教育学校「まくべつ学園」に係る地域説明会時の配布資料

資料1－2 校舎の増改修案について（1階平面図）

資料1－3 校舎の増改修案について（2階平面図）

資料1－4 義務教育学校「まくべつ学園」に係る地域説明会（参考資料）

資料2－1 アイヌ文化拠点施設 常設展示基本計画について

資料2－2 幕別町アイヌ文化拠点空間整備 展示基本計画

資料2－3 幕別町アイヌ文化拠点空間整備 展示基本計画 展示ゾーニング図

義務教育学校「まくべつ学園」 に関する地域説明会

日時：令和6年7月24日（水） 18:30～

場所：町民会館 大集会室

1 義務教育学校について

1 義務教育学校とは

平成28年4月に、改正学校教育法が施行され、これまでの小学校、中学校に加え、「義務教育学校」が新たな学校種として位置付けられました。

小学校・中学校との違いは・・・

➤義務教育学校は、小学校課程から中学校課程までの義務教育（9年間）を一貫して行う一つの学校です。

小中一貫教育

小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し9年間を通じた教育課程を編成し、
系統的な教育を目指す教育

義務教育学校

新たな学校種（一つの学校）

➤ 一人の校長、一つの教職員組織

義務教育学校



修業年限：9年
（前期課程6年＋後期課程3年）

小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態

➤ それぞれの学校に校長、教職員組織

例：併設型小学校・中学校の場合

小学校



修業年限：6年

連携

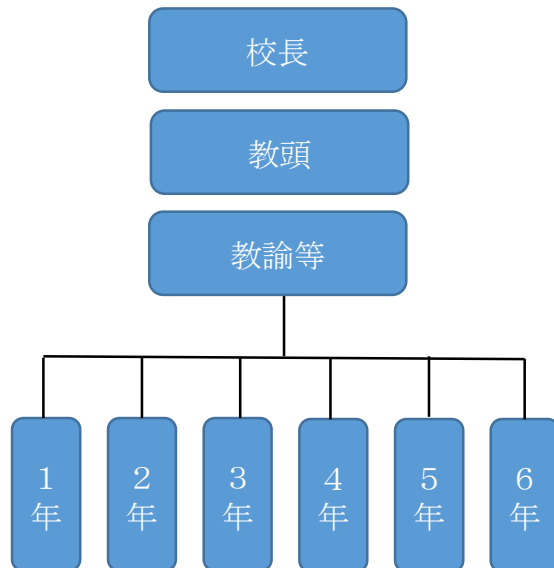
中学校



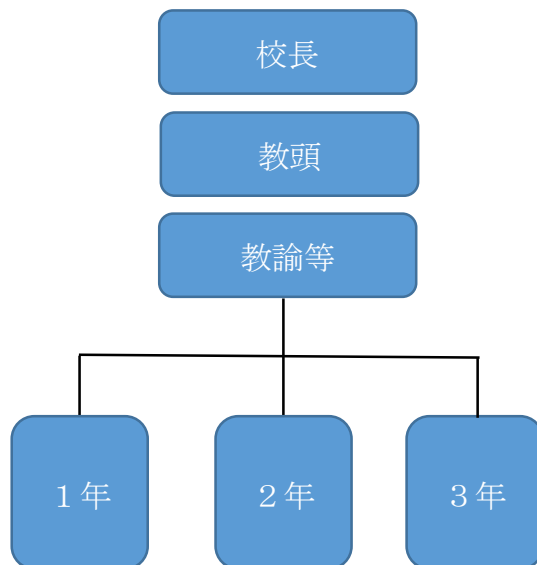
修業年限：3年

2 義務教育学校へ移行した場合の教職員のイメージ図

小学校

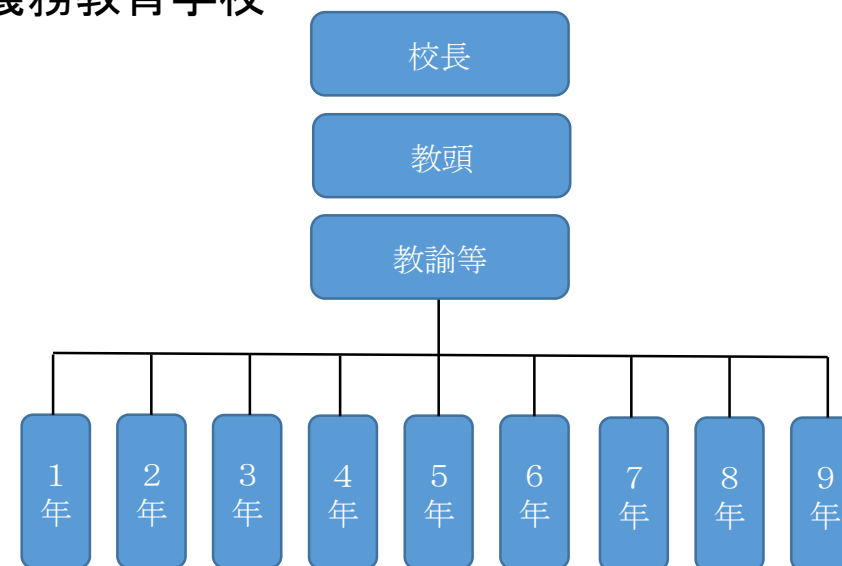


中学校



統合

義務教育学校



全ての教職員が全ての児童生徒に責任を持って向き合うことができます。

※「教諭等」には、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員が含まれます。
※校長の配置は一人となりますが、副校長・教頭や主幹教諭の配置は、今後決まっていきます。

【参考】表－1 令和6年5月現在の北海道の小中一貫教育の設置・導入状況

	管内数	市町村数	学校数
義務教育学校	9 (9)	22 (21)	28 (25)
※うち十勝	1 (1)	2 (2) (帯広、新得)	2 (2) (大空、富村牛)
小中一貫型小・中学校	12 (12)	28 (27)	52 (中52校、小74校) (51) (中51校、小73校)
※うち十勝	1 (1)	2 (2) (幕別、陸別)	6 (6) (中6校、小10校)

※下段の()は令和5年5月現在

【参考】表－2 義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違い

		小中一貫型小学校・中学校		
		義務教育学校	中学校併設型 小学校併設型	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者		-	同一の設置者	異なる設置者
修業年限		9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年	
組織・運営		1人の校長、1つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
			小学校と中学校に教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること
免許		原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※当面の間、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所有する学校の免許状を保有していること	
の教育 特例 課程	一貫教育に必要な 独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
設置基準		前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

2 学校名の決定について

義務教育学校の学校名が決定しました



学校名を決定した流れ

選定

令和5年度 第3回開校準備委員会（令和6年2月26日開催）で、3つの学校名（案）を選定
(1) まくべつ学園 (2) まくべつ学園義務教育学校 (3) まくべつ学園小中学校

アンケート
調査

幕別小学校と幕別中学校の全ての児童生徒にアンケート調査を実施

【アンケート調査の集計結果】

(1) まくべつ学園	150名(65.5%)
(2) まくべつ学園義務教育学校	38名(16.6%)
(3) まくべつ学園小中学校	41名(17.9%)

決定

令和6年度 第1回開校準備委員会（令和6年5月7日開催）で学校名（案）を「まくべつ学園」とすることに決定

条例改正

令和6年第2回町議会定例会で、「幕別町立学校設置条例」の一部を改正する条例案を提案し、令和6年6月20日に議会で承認 ⇒ **正式に学校名を「まくべつ学園」とすることに決定**

3 校舎の増改修について

＜校舎の増築の考え方＞

① 義務教育学校において不足が見込まれる普通教室数の確保

・普通教室必要数は、通常学級は9学級（小1～中3）、特別支援学級は13学級が必要です。

※令和6年度の特別支援学級数は13学級（小知的2、小情緒3、小言語1、小病弱1、中知的1、中情緒2、中言語1、中肢体1、中病弱1）で、今後も大きな変化はない。

② 1階の中央部分に職員室を配置

・義務教育学校のメリットの一つである「教職員が一つの組織」になることは、小学校文化と中学校文化を融合した新しい義務教育学校文化を全員で作ることです。また、従来の小学校と中学校では、一緒になって話し合うことが少なかった教職員同士が、日常的にお互いに対する疑問や子どもの情報の共有、指導の考え方を率直にぶつけ合い、互いの良さを理解し合うことが大切であり、教職員の指導面で非常に有効であるため、一つの部屋で見渡しの良い職員室が必要です。また、児童生徒の登下校の様子確認や来客対応、防犯上の観点からも1階の中央部分に職員室を配置すべきと考えます。

③ 1階と2階からスムーズに移動できる通路（動線）の確保

・低学年のうちから「特別教室棟」への移動機会が増えることから、新たに1階と2階からスムーズに移動できる通路（動線）の確保が必要と考えます。

④ 駐車場に近い位置に新たに児童生徒玄関を配置

・新たな義務教育学校として、1年生から9年生までの児童生徒を迎え入れる児童生徒玄関を新設します。

＜既存校舎の改修の考え方＞

① 普通教室の配置

・義務教育学校では、教育課程区分を「前期課程 6 年、後期課程 3 年」以外にできる特例があり、帯広市の大空学園義務教育学校でもメリットが出ていると言われる、「初等部 4 年、中等部 3 年、高等部 2 年」を検討しており、1 階に初等部（1～4 年）の 4 通常学級を確保することが望ましいと考えます。

② 多目的教室(フリースペース)の確保

・これまでも、小中学校において多目的教室を「習熟度別授業」などに活用してきたところではありますが、今後はさらに、新たな学びの場のスタイルを子ども達が考えながら作っていく中で、ゆとりのある使いやすいつスペースが必要と考えていることから、これまで以上に多目的教室（フリースペース）が必要と考えます。

③ 異学年交流スペースの設置

・2 階に多目的スペースの一部と一体的に活用できるオープンスペース（図書コーナー）を設置することで、異学年が集まる交流スペースとします。

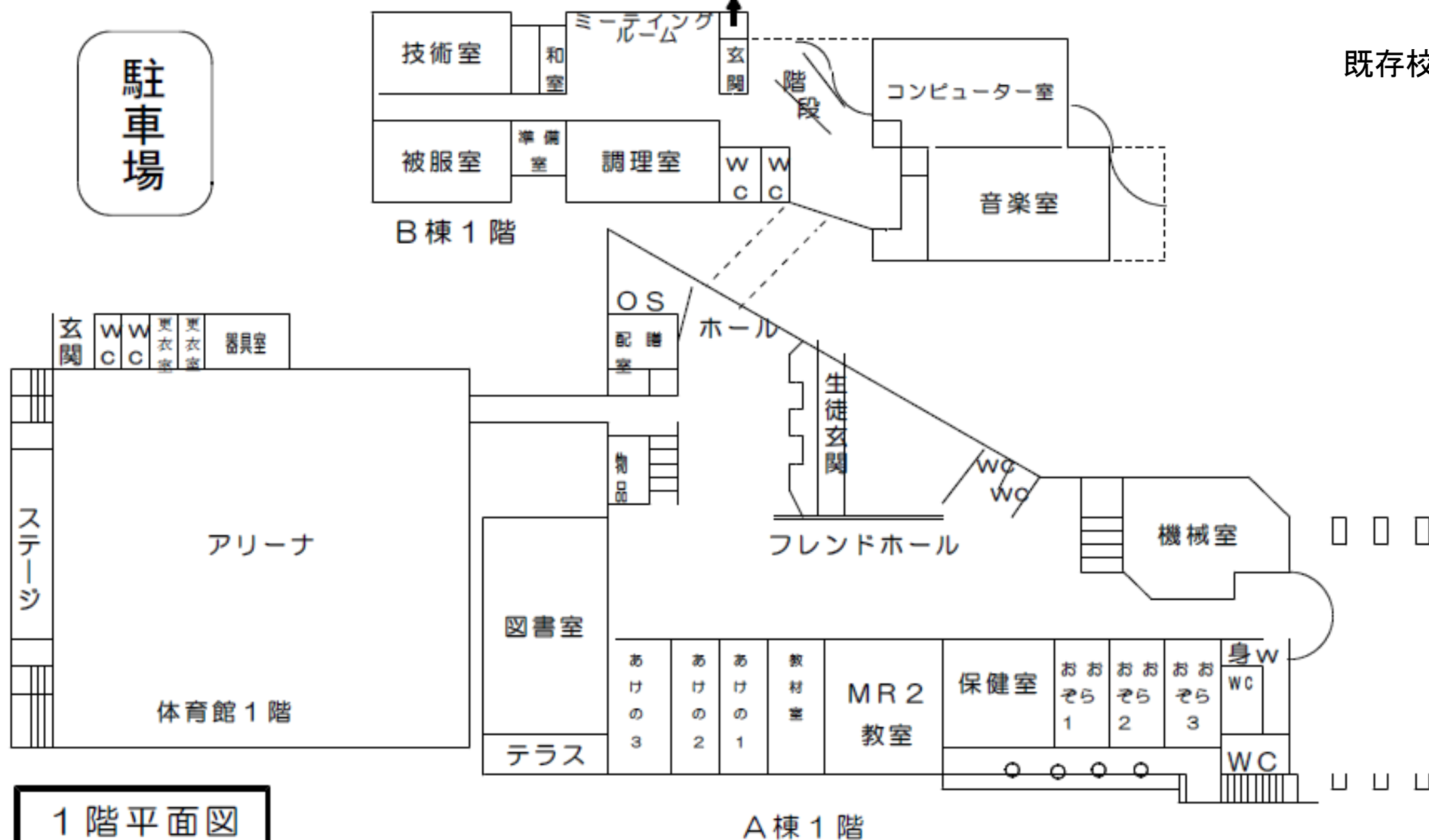
④ その他の改修

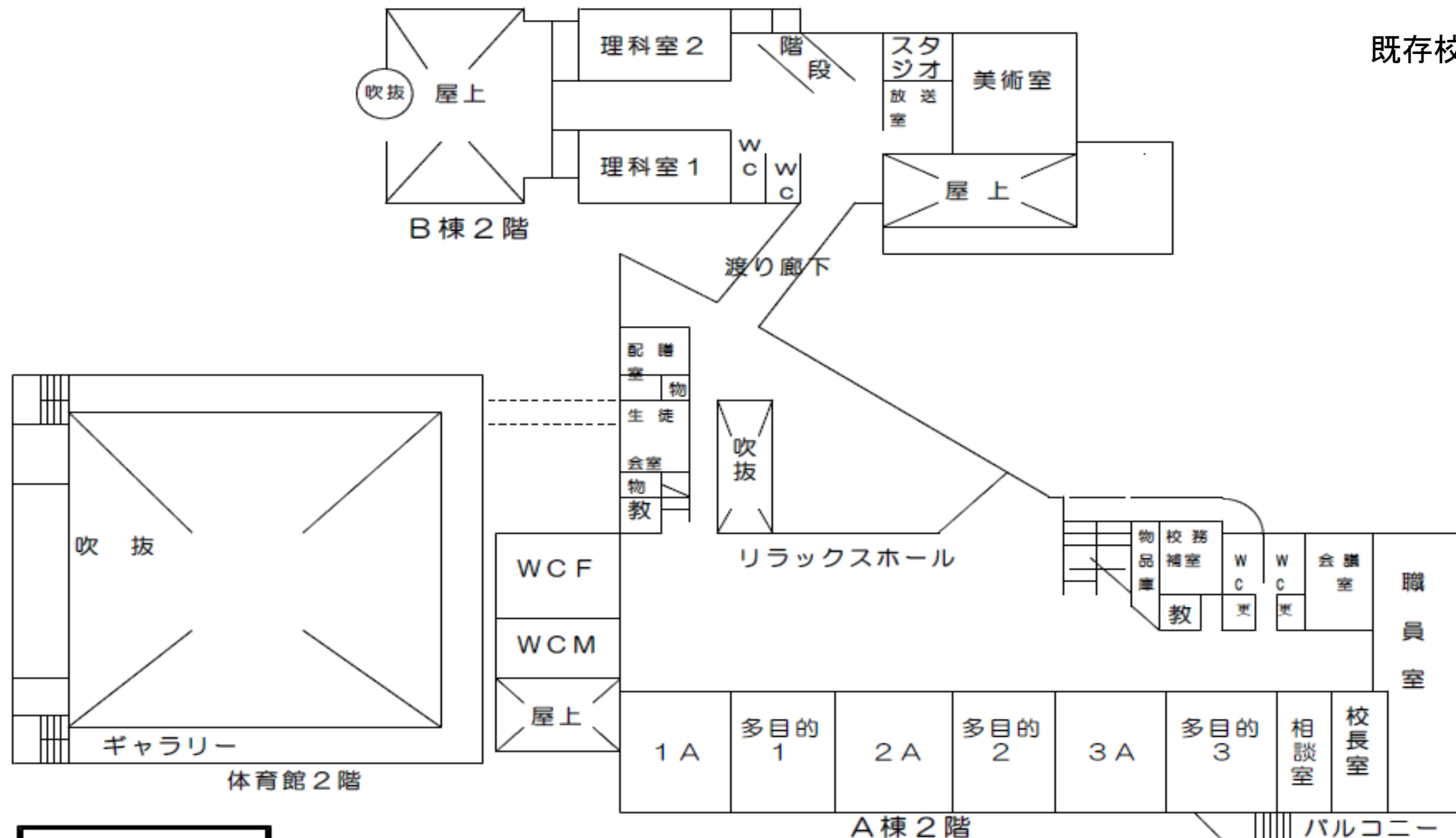
・屋外トイレを管理上の問題から廃止することとし、1 階東トイレを屋外用トイレとします。また、既存の普通教室棟のトイレも清潔感のあるトイレに改修します。

・保健室のスペースを広く確保することで、ゆとりのある使いやすい空間とします。

・老朽化に伴い、屋上の全面的な防水改修やボイラー更新などを実施します。また、太陽光発電設備の設置や LED 照明の設置についても検討します。

・小学生用の楽器等を搬入するため、パソコン室を第 2 音楽室として改修します。

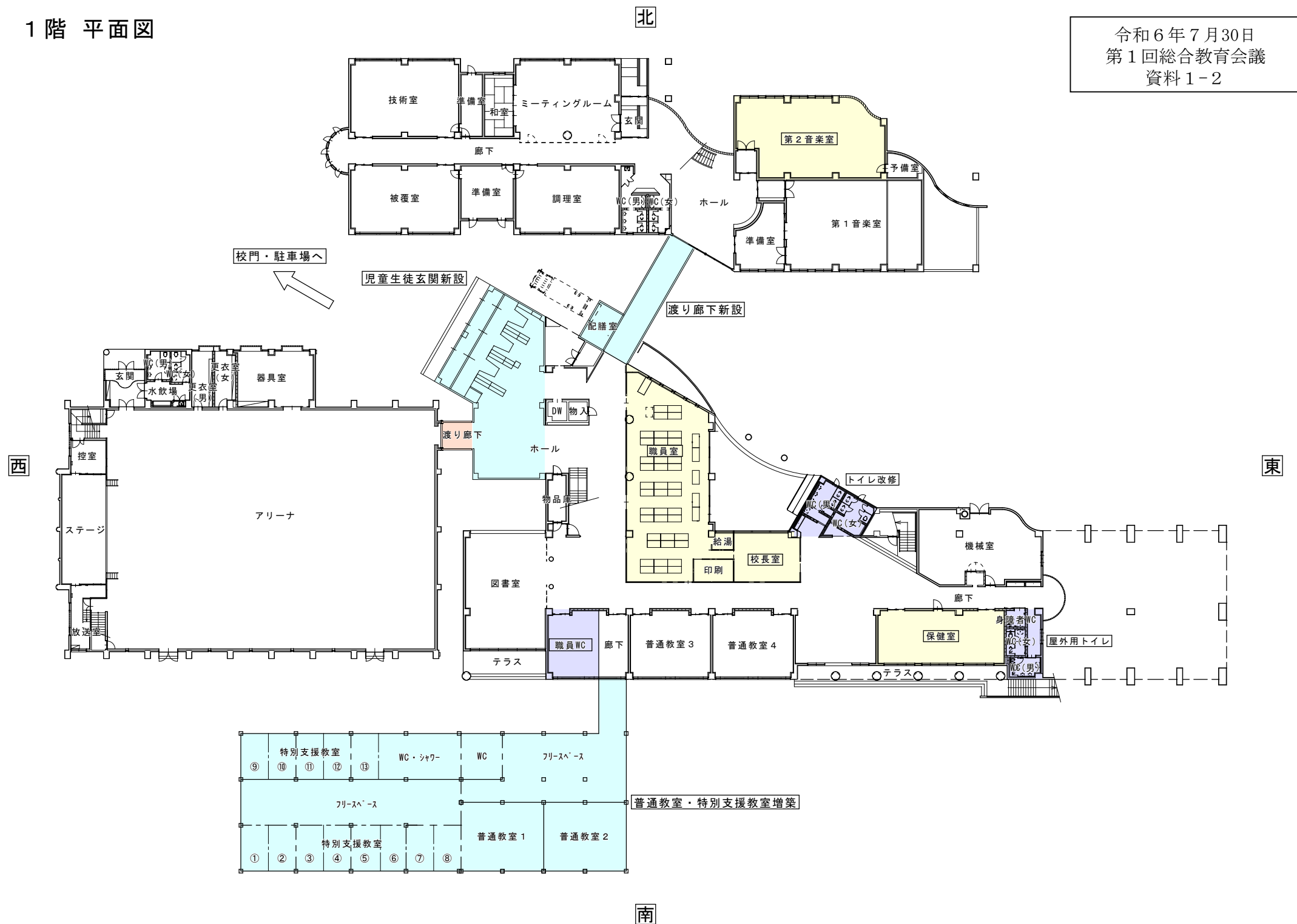




2階平面図

1階 平面図

令和6年7月30日
第1回総合教育会議
資料1-2



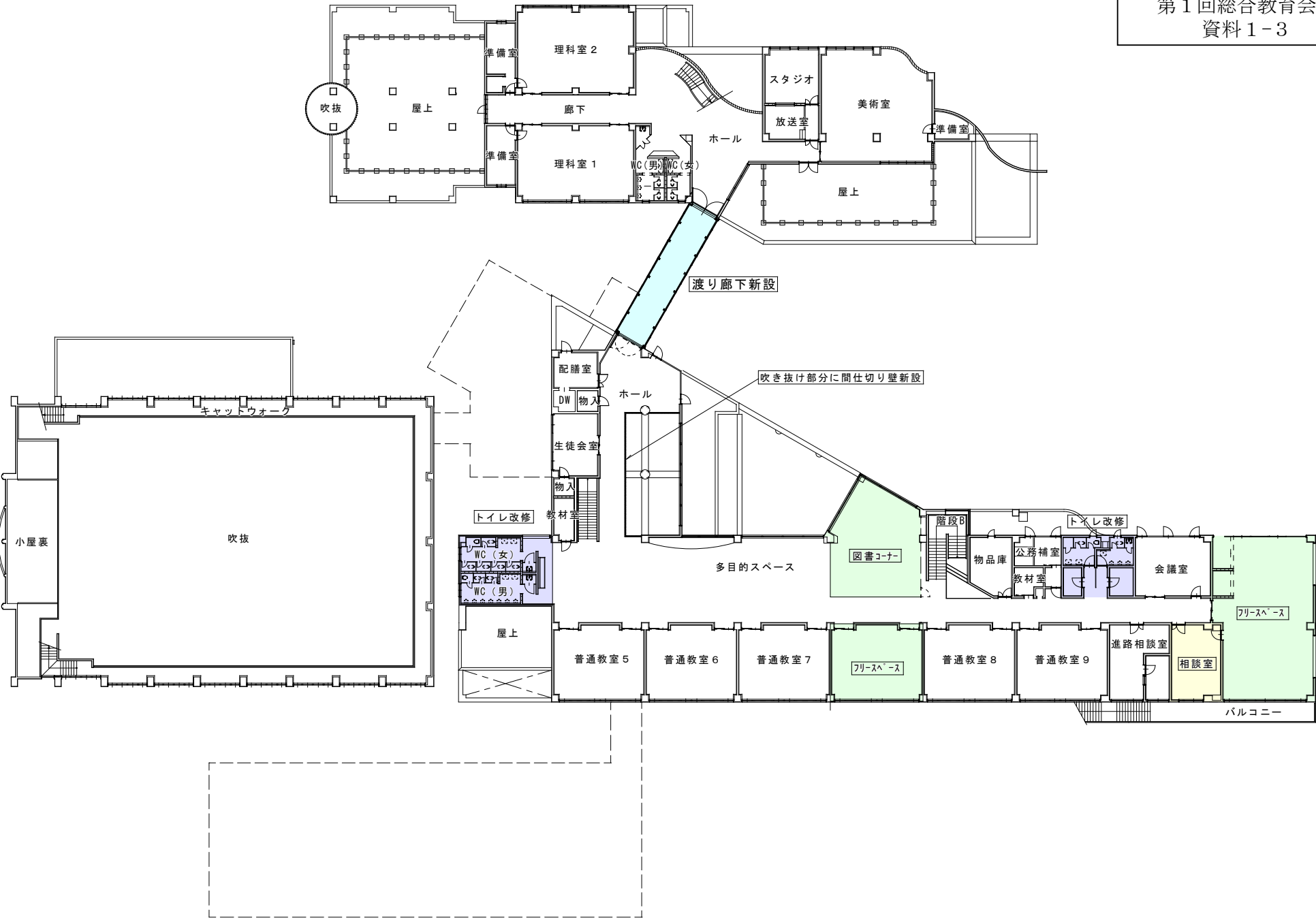
2階 平面図

北

令和6年7月30日
第1回総合教育会議
資料1-3

西

東



南

義務教育学校「まくべつ学園」 に関する地域説明会 【参考資料】

1 これまでの議論について

1 はじめに

幕別小学校と幕別中学校は、令和元年度から「まくべつ学園」として、9年間の一貫した系統的な教育課程を編成し、中学校教員の小学校への乗入授業、小学生の中学校登校など、小中一貫教育に積極的に取り組んできました。

一方で、幕別町教育委員会では、令和2年11月に「幕別町学校施設の長寿命化計画」を策定し、築約20年（または長寿命化改修から約20年）を迎えた建物について予防保全的な改修工事を行い、築約40年で長寿命化改修工事を行うことで、建物を約80年間使用できるように改修を行っていく方針を示し、学校の長寿命化改修事業に着手していますが、次期対象施設として検討してきた幕別小学校校舎については、「まくべつ学園」の今後の小中一貫教育の進め方が大きく関わっています。

このことから、令和4年7月に「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」を策定し、幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育を推進するに当たり、次の3通りから、「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性を検討してまいりました。

- (1) 幕別小学校と幕別中学校を使用した「施設分離型」の「小中一貫型小学校・中学校」
- (2) 幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「施設一体型」の「小中一貫型小学校・中学校」
- (3) 幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「義務教育学校」

この間、保護者に対しましては、令和4年11月と12月に、幕別小学校と幕別中学校それぞれで保護者懇談会、令和5年2月には、まくべつ学園講演会（大空学園義務教育学校の取組から見る小中一貫教育）を開催し、5月には、小・中学校全ての保護者を対象に、「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性の検討内容について、保護者の考えや浸透度合いを把握するため、アンケート調査を実施したところであります。

また、令和5年1月から毎月、小・中学校で発出する「学校だより」で、検討している内容などの説明のほか、小中一貫教育、大空学園義務教育学校での取組やメリットなど、シリーズ化しながらお伝えしてまいりました。

また、9月には「地域説明会」を開催し、「幕別中学校を活用した義務教育学校（案）」を示し、特に反対意見もなく、理解を得たものと考えましたことから、その後「パブリックコメント」の実施を経て、11月28日に「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」を決定したところであります。

※「まくべつ学園」とは、令和元年度に設置し、幕別本町地区の幕別小学校と幕別中学校で構成する「施設分離型」の「小中一貫型小学校・中学校」をいいます。

2 「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」の決定理由について

(1) これまでの「まくべつ学園」の小中一貫教育の取組について

「まくべつ学園」では、9年間の一貫した教育課程の編成を実施し、中学校教員の小学校への乗入授業、小学生の中学校登校のほか、小学校と中学校が連携した児童生徒会活動を通じて、様々な活動を行うなど、小中一貫教育に積極的に取り組み、多くの成果を挙げており、更なる推進が必要と考えます。

(2) 今後の小中一貫教育の進め方に関する保護者アンケート調査の結果について

幕別小学校と幕別中学校の全ての保護者を対象に、「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性の検討内容についてアンケート調査を実施したところですが、今後の方向性については、以下のとおり「義務教育学校」が最も高い回答率となりました。

	「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性	回答数	回答率
1	幕別小学校と幕別中学校を使用した「施設分離型」の「小中一貫型小学校・中学校」	46件	28.9%
2	幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「施設一体型」の「小中一貫型小学校・中学校」	52件	32.7%
3	幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「義務教育学校」	56件	35.2%
合計		154件	96.8%

※アンケート調査の回答数159件(全家庭数191件、回答率83.3%)

(3) 義務教育学校で考えられるメリットについて

義務教育学校では、教育課程区分を「前期課程6年-後期課程3年」以外にする特例があり、9年間の中で独自の区分を設けて子ども達の発達段階に応じて、柔軟で効果的な教育課程を組み指導を行うことが可能となります。

また、一つの「学校組織」であることから、1名の校長のリーダーシップのもと、9年間を見通した教育目標を掲げ、児童生徒の指導に当たり、より多くの教職員が関わる事が可能となり、児童生徒の資質や能力を伸ばすことが期待できることや、9年間継続して、教員間で児童生徒の情報を共有しやすく、児童生徒の個性に応じたきめ細かで丁寧な生徒指導が可能となります。

さらに、義務教育学校における1年生から9年生までの児童生徒が学校行事などを通じた異学年交流による精神的な発達や社会性の育成の効果が期待されております。

その他、「9年間の人間関係の固定化」や「小学校6年生の最高学年の自覚や達成感の低減」などのデメリットも考えられていますが、具体的な運営方法によって軽減できると考えます。

(4) 幕別小学校と幕別中学校の学校施設の状況について

「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき、築約20年（または長寿命化改修から約20年）を迎えた建物について予防保全的な改修工事を行い、築約40年で長寿命化改修工事を行うことで、建物を約80年間使用できるように改修を行っていく方針を示し、学校の長寿命化改修事業に着手していますが、両校の学校施設の建築年数や劣化度調査などの結果を踏まえ、「幕別中学校を活用」することで進めてまいりたいと考えます。

(5) 「幕別中学校を活用した義務教育学校(案)」に関する地域説明会について

9月26日に開催した「地域説明会」では、保護者や地域住民、教職員が60名参加し、今後の「まくべつ学園」のあり方として、上記の(1)から(4)までの説明を踏まえ、「幕別中学校を活用した義務教育学校(案)」の方向性を示したところですが、反対する意見はなく、理解を得たものと考えます。



以上のことから、「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」を決定することとしました。

2 幕別小学校及び幕別中学校 の歴史と児童生徒数の推移、学 校施設の状況について

1 幕別小学校及び幕別中学校の歴史について

(1) 幕別小学校

幕別小学校は、普通教室18、特別教室 7、特殊学級教室 1 など延べ4,416㎡の鉄筋コンクリート造 2 階建ての校舎を 2 カ年で建設、昭和53年 4 月に新設開校し、鉄骨造981㎡の屋内運動場は開校後の昭和53年12月に完成、昭和62年 4 月に新和小学校、平成 8 年 4 月に相川小学校が統合し、平成22年度には、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を実施し、現在は指定避難所にもなっています。

「未来に生きる高い知性と豊かな心情と強い意志をつちかい主体的に行動できる心身ともに健康な子どもを育てる」を教育目標として掲げ、「子どもを真ん中にした学校づくり」を合言葉に、児童会活動や行事に向けた実行委員会の取組に、学びの中で身に付けた「話し合う力」を生かせるような教育活動のほか、教科担任制の実施など、特色ある教育活動を積極的に進めています。

(2) 幕別中学校

幕別中学校は、昭和63年に鉄筋コンクリート造1,243㎡の屋内運動場の全面的改築を行い同年12月に完成、平成 4 年には、鉄筋コンクリート造 2 階建、4,508㎡の新校舎は普通教室12、特別教室11を南側と北側に配置し、2 階部分は廊下で結び、平成 5 年 3 月10日にプレハブの仮設校舎から現幕別中学校校舎に引っ越しが行われ、現在は指定避難所にもなっています。

「美しく たくましく」を校訓として掲げ、行事における異学年集団の「縦割り活動」、学力向上プランや年間・単元シラバスを活用した授業改善、習熟度別少人数指導やT T等の活用、長期休業中の学習教室の実施などの組織的な取組を行っています。

2 児童生徒数の推移及び将来の見通し

「幕別町人口ビジョン」における将来の人口の推計結果では、2045（令和27）年には、総人口が2割減少し、2060（令和42）年には20,000人を下回る見込みであり、幕別本町地区においても、出生数の減少及び少子高齢化などにより、地区全体では将来的に児童生徒数が減少する見通しとなっています。

(1) 幕別小学校

幕別小学校では、昭和53年度の新設開校以降、昭和56年度に児童数794人、学級数は22学級でピークを迎え、令和6年5月1日現在の児童数は160人、通常学級6学級、特別支援学級7学級となっています。

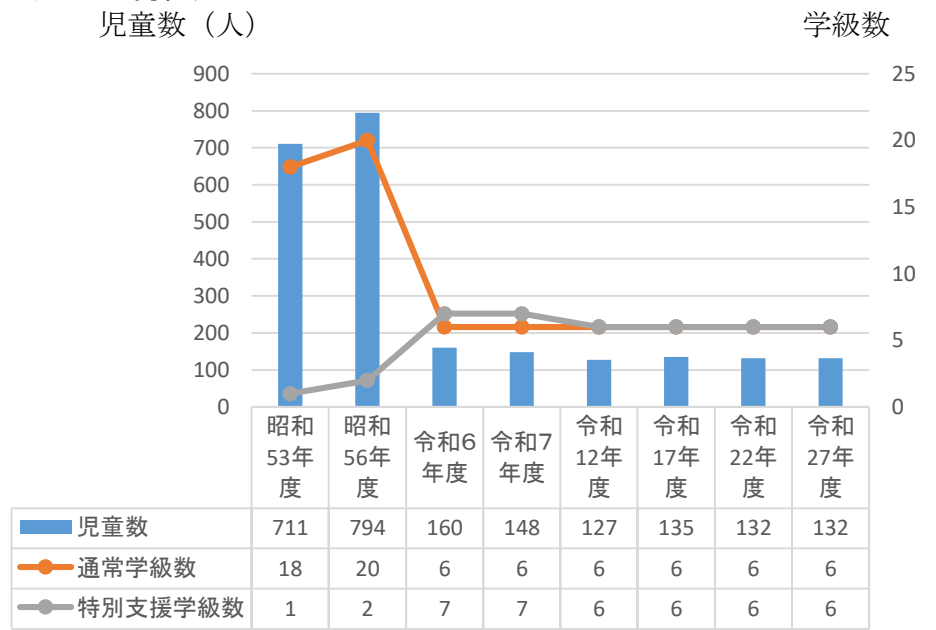
今後は、令和27年度までに児童数は緩やかな減少傾向（21年間で約17.5%減）にあり、学級数は通常学級の6学級は変わらず、特別支援学級は7～6学級で推移することが予想されます。

表－2 令和6年5月1日現在の児童生徒数及び学級数
○幕別小学校
(単位：人、学級)

学年	通常学級						特別支援学級	合計
	1	2	3	4	5	6		
児童数	27 (6)	28 (8)	28 (8)	26 (2)	29 (6)	22 (4)	(知的)10 (情緒)20 (言語)2 (病弱)2 合計 34	160
学級数	1	1	1	1	1	1	(知的)2 (情緒)3 (言語)1 (病弱)1 合計 7	13

※通常学級の児童数の()は特別支援学級の児童数

図－1 幕別小学校の児童数・学級数の推移と将来の見通し
(R6.5.1現在)



※R6年度以前は実績数。
※R7年度以降は「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画」の「人口の推計」と「幕別町人口ビジョン」から5年ごとの幕別市街地人口の各年齢の人口から算出。
※「特別支援学級数」のR7年度の第1学年以降の対象者は近年の状況から推計。

(2) 幕別中学校

幕別中学校では、昭和38年度に生徒数778人、学級数は20学級でピークを迎え、令和6年5月1日現在の生徒数は83人、通常学級3学級、特別支援学級6学級となっています。

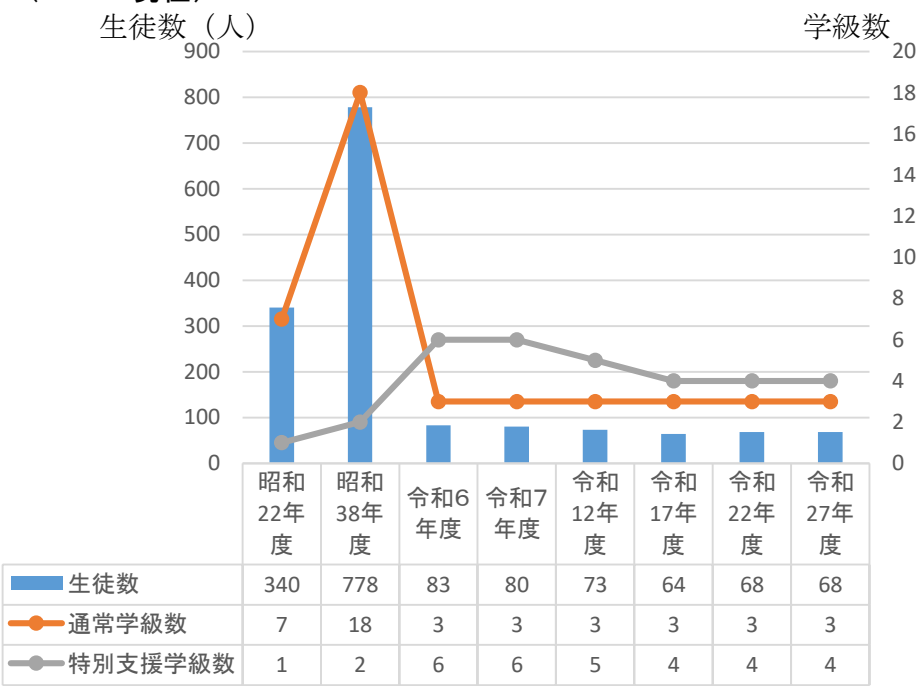
今後は、令和27年度までに生徒数は緩やかな減少傾向（21年間で約18.1%減）にあり、学級数は通常学級の3学級は変わらず、特別支援学級は6～4学級で推移することが予想されます。

表－2 令和6年5月1日現在の児童生徒数及び学級数
○幕別中学校
(単位：人、学級)

学年	通常学級						特別支援学級	合計
	1	2	3					
生徒数	31 (6)	28 (5)	24 (4)				(知的)2 (情緒)10 (肢体)1 (言語)1 (病弱)1 合計15	83
学級数	1	1	1				(知的)1 (情緒)2 (肢体)1 (言語)1 (病弱)1 合計6	9

※通常学級の児童数の()は特別支援学級の生徒数

図－2 幕別中学校の生徒数・学級数の推移と将来の見通し
(R6.5.1現在)



※R6年度以前は実績数。幕別小学校と同様に算出。
※「特別支援学級数」は幕別小学校から対象者がそのまま移行することで推計。

(3) 通学区域の状況

通学区域は、幕別町立小、中学校通学区域規則（昭和55年教育委員会規則第3号）において定められ、幕別小学校と幕別中学校の通学区域（本町1・2・3、幸町、旭町1・2・4、錦町1・2、寿町1・2・3、宝町、新町、南町1・2、緑町1・2・3・4、相川・東・西・南・北、大豊、豊岡1・2、明野南・北、新川、軍岡、猿別、西猿別、新和）は一致しており、スクールバスを5路線（6台）で運行しています。

(4) 学校施設の状況

① 幕別小学校

「幕別町学校施設の長寿命化計画」において、幕別小学校校舎の劣化状況評価の健全度は、札内南小学校及び札内北小学校校舎とともに37点で最も低く、第1期に長寿命化工事を実施する計画となっており、建築年数や劣化度調査などの結果を踏まえ、令和4年度から2カ年で実施する札内南小学校の長寿命化改修工事の次期対象施設と検討してきたところであり、屋内運動場は、健全度が45点で他の学校施設と比較しても低い点数となっており、第1期で長寿命化工事を実施する計画になっています。

② 幕別中学校

幕別中学校校舎は、健全度が59点で、第1期に予防保全的な改修工事を実施し、第3期に長寿命化工事を実施する計画となっており、屋内運動場は、健全度が65点で、第3期に長寿命化工事を実施する計画となっています。

表－4 幕別町長寿命化計画における学校施設劣化度評価結果(抜粋)

施設名	建物用途	階数	延床面積(m ²)	建築年度	劣化状況評価					健全度(100点満点)
					屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
幕別小学校	校舎	2	4,416	S52	D	C	C	C	C	37
	屋体	1	981	S53	A	C	C	C	C	45
幕別中学校	校舎	2	4,508	H5	D	C	B	B	B	59
	屋体	1	1,243	S63	B	C	B	B	B	65

※「A」: 概ね良好、「B」: 部分的に劣化
「C」: 広範囲に劣化、「D」: 早急に対応する必要がある

表－5 幕別町長寿命化計画における長寿命化の実施計画(抜粋)

施設名	建物用途	対応方針			
		第1期	第2期	第3期	第4期
幕別小学校		概ね10年以内に長寿命化改修	概ね20年以内に長寿命化改修	概ね30年以内に長寿命化改修	概ね40年以内に長寿命化改修
		R3～12	R13～22	R23～32	R33～42
	校舎	長寿命化改修		長寿命化(予防)	
	屋体	長寿命化改修		長寿命化(予防)	
幕別中学校	校舎	長寿命化(予防)		長寿命化改修	
	屋体			長寿命化改修	

※「予防保全的な改修工事」: 経年による機能や性能の劣化状況を現状回復するための工事
※「長寿命化改修工事」: 構造躯体(建物の構造を支える骨組みにあたる部分)の耐久性を高めて、物理的な耐用年数近くまで建物を使用するための工事

「アイヌ文化拠点施設 常設展示基本計画について」

1 常設展示に係るこれまでの経過

(1) 第1回常設展示シナリオ会議（R4年10月13日）

① 出席者 6名

- ・ 幕別アイヌ協会 会長、会長代行
- ・ マクンベツアイヌ文化伝承保存会 会員
- ・ 幕別町教育委員会 主幹、主査、学芸員

② 内 容

- ・ 複製品の製作と担当者の決定、スケジュールの確認

(2) 第2回常設展示シナリオ会議（11月28日）

① 出席者 9名

- ・ 幕別アイヌ協会 会長、会長代行、副会長
- ・ 北海道アイヌ協会 常務理事
- ・ 幕別町保健福祉部 部長、福祉課長
- ・ 幕別町教育委員会 主幹、主査、学芸員

② 内 容

- ・ 伝承室のあり方、展示に係る衣服・民具資料の複製について

(3) 第3回常設展示シナリオ会議（R5年1月25日）

① 出席者 10名

- ・ 幕別アイヌ協会 会長、会長代行
- ・ マクンベツアイヌ文化伝承保存会 会長、会員3名
- ・ 幕別町教育委員会 課長、主幹、主査、学芸員

② 内 容

- ・ 常設展示の内容について（現代のアイヌ文化）

(4) 常設展示に関する打合せ会議（11月27日）

① 出席者

- ・ 幕別アイヌ協会 会長
- ・ 北海道アイヌ協会 常務理事
- ・ 阿寒アイヌコンサルン 理事長
- ・ 国立アイヌ民族博物館 調査官
- ・ 北海道博物館 学芸副館長
- ・ 丹青社 担当者2名
- ・ 幕別町教育委員会 課長、主査、学芸員

② 内 容

- ・ 展示基本方針、常設展示室の展示テーマと展開構成について

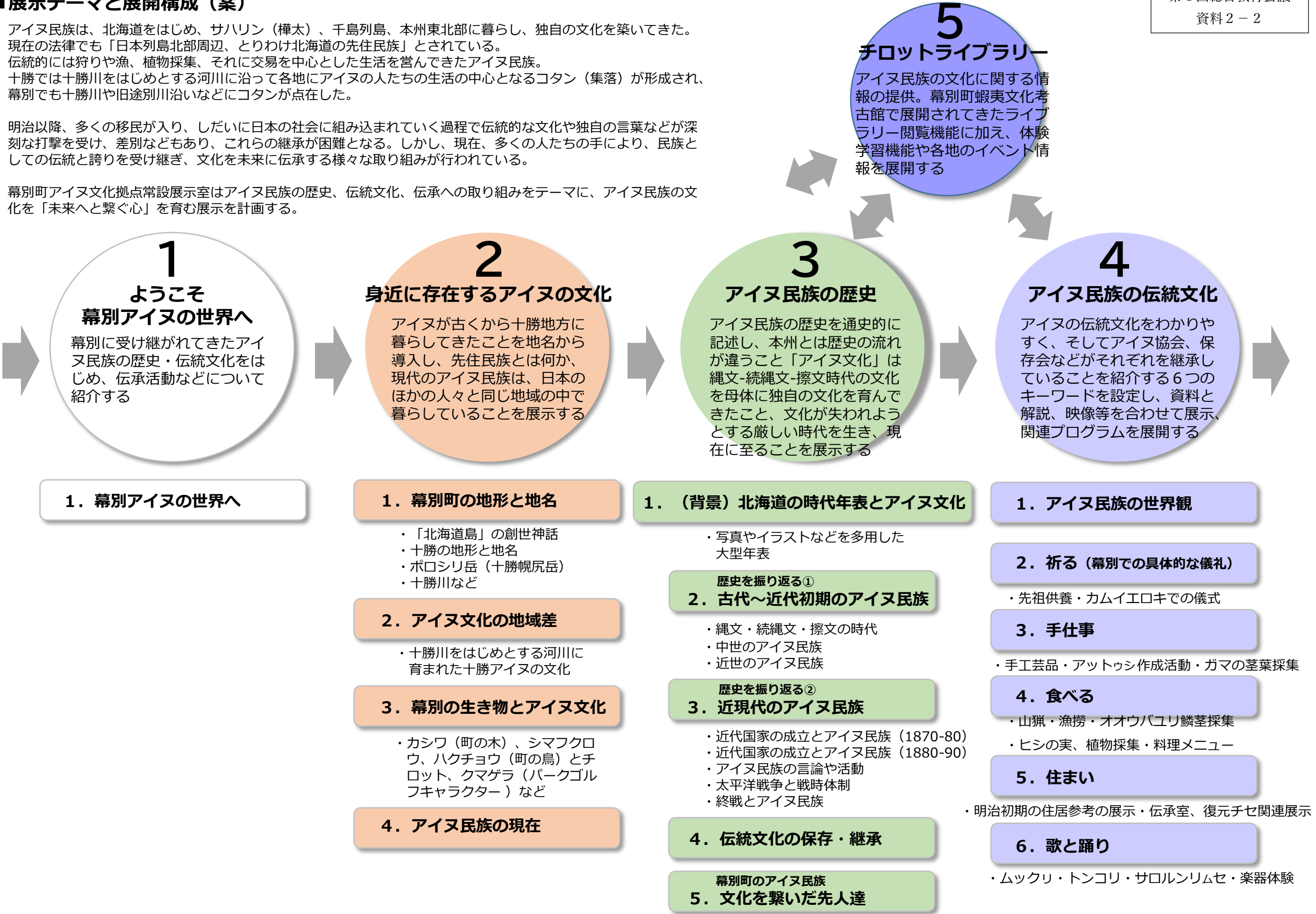
(5) 「幕別町アイヌ文化拠点空間整備展示基本計画」策定（R6年3月）

■ 展示テーマと展開構成（案）

アイヌ民族は、北海道をはじめ、サハリン（樺太）、千島列島、本州東北部に暮らし、独自の文化を築いてきた。現在の法律でも「日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族」とされている。伝統的には狩りや漁、植物採集、それに交易を中心とした生活を営んできたアイヌ民族。十勝では十勝川をはじめとする河川に沿って各地にアイヌの人たちの生活の中心となるコタン（集落）が形成され、幕別でも十勝川や旧途別川沿いなどにコタンが点在した。

明治以降、多くの移民が入り、しだいに日本の社会に組み込まれていく過程で伝統的な文化や独自の言葉などが深刻な打撃を受け、差別などもあり、これらの継承が困難となる。しかし、現在、多くの人たちの手により、民族としての伝統と誇りを受け継ぎ、文化を未来に伝承する様々な取り組みが行われている。

幕別町アイヌ文化拠点常設展示室はアイヌ民族の歴史、伝統文化、伝承への取り組みをテーマに、アイヌ民族の文化を「未来へと繋ぐ心」を育む展示を計画する。



令和6年7月30日
第1回総合教育会議
資料2-3

